

アドレス割当手数料
と

JPNIC会費

(私案)

水越一郎

ichiro@byd.ocn.ad.jp

提案概要

- ✓ 手数料から維持費へ
- ✓ 業務委任会員からの徴収
- ✓ 資源の使用量に応じた費用分担

現在のしくみ

- ✓ 割当に対する手数料
 - 新規・空間が広がる時のみ費用発生
- ✓ 割当空間の大きさに依存しない
 - 例外 : 空間が広がらない場合など
- ✓ CIDRは業務委任会員から、非CIDRはAPNICから
 - 割当件数の99%は業務委任会員が実施

問題点 1/2 (私見)

- ✓ 空間を大き目に確保しがち
 - アドレスが足りなくなると、追加申請をすると新たな費用が発生する。
 - それならば、最初から水増した大きさと...
- ✓ データベース維持コストと連動していない
 - 維持コスト内容を正確にする努力を含む
 - 一件の割当が負担するデータ量の増加

問題点 2/2 (私見)

- ✓ 大部分の実務は業務委任会員が行う
- ✓ renumber時の事務処理が煩雑
 - renumber時の手数料は無料であるため
- ✓ ドメインだけがJPNICの会費に反映

問題点 補足 (私見)

- ✓ アドレスは所有物ではなく接続のために借りるものといわれているが....

提案

- ✓ 委任ブロックに対する維持費
 - ブロックの大きさに比例した金額
 - 毎年発生する費用
- ✓ 非CIDRは現行のまま
 - 割当に対する費用
 - 非CIDRに対して維持費は発生しない

提案の長所

- ✓ 空間の浪費を促進はしない
 - 業務委任会員の運用に依存
- ✓ 使用しているリソースの量とコストが連動

検討課題

- ✓ アドレス空間への税金？
- ✓ 業務委任会員の運用に依存しすぎる？
- ✓ 非CIDR を優遇しすぎ？
- ✓ ISPの原価上昇？
- ✓ 業務委任 権限の委譲